



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 211 号 2010.12.5 発行 社会政策研究所

=====

1992 年の国連総会で制定された国際障害者デーの 12 月 3 日。1982 年のこの日に「障害者に関する世界行動計画」が国連総会で採択されたことを記念。

各地方紙から各地の話題を拾ってみました。【kobi】

企業の障害者雇用 県支援 10～15人 賃金全額負担

中日新聞 2010 年 12 月 3 日 三重

県は全国ワーストの障害者雇用率の改善を図ろうと、県が賃金を全額負担して企業に障害者を雇用してもらう「障がい者雇用モデル構築事業」を来年度から実施する。障害者を雇用するノウハウを企業に身につけてもらう狙いで、10～15人の雇用を目指す。2日の県議会本会議で、水谷隆氏（自民みらい）の一般質問に、県が答えた。

県勤労・雇用支援室によると、県の委託事業として実施し、雇用期間は半年から1年を想定。委託期間後の継続雇用を目指すほか、企業側から実際に雇用して感じた課題やその解決策を聞き取り、今後の対策に役立てる。財源は、国の交付金を積み立てている「緊急雇用創出事業臨時特例基金」で全額を賄う。

三重労働局によると県内の民間企業の障害者雇用率（6月1日現在）は1・50%で全国最下位。2009年度は県内のハローワークを通じて障害者620人が就職したものの、精神障害者が長時間勤務を難しく感じたり、知的障害者が人間関係構築で苦労したりするなど定着には課題もある。県は雇用してもらう企業を募集する方針で、担当者は「ノウハウ不足で採用を控えている事業者の後押しになれば」と話している。また、身体障害者にパソコン技術などを身につけてもらう事業も来年度から行う。（角雄記）

知的障害者手作りラスク 有名店が指導 味で勝負！

読売新聞 2010 年 12 月 3 日

ラスク作りに真剣に取り組む知的障害者ら。有名店の指導を受け、4か月かけて納得できる商品（手前）が完成した

板橋区の知的障害者らが焼き菓子「ラスク」の製造に乗り出した。「『福祉』だからではなく、味で選ばれる一流のラスク」を目指しており、池袋の有名レストランの指導を受けて材料となるパンから手作りしている。作業所で週5日働く障害者の「月給」は平均7000円程度。利益はボーナスとして支給される。

作っているのは、区立赤塚福祉園「ワークセンターはばたき」（赤塚6）に通う中軽度の知的障害のある39人（18～66歳）。同福祉園は、社会福祉法人「嬉泉（きせん）」（世田谷区）が板橋区から運営を委託されている。

同福祉園ではこれまで、ダイレクトメールや郵便物の封入、製品の箱詰め、ラベル貼りなどの作業を企業から受託していたが、39人全員が働いても月の利益は20万円前後だった。



このため「景気に左右されない独自商品を開発できないか」と考え、イタリアンレストランやベーカリーなどを経営する「Grip」(豊島区南池袋)の指導を受け、ラスク作りに挑戦することになった。

パン生地の粉を混ぜ合わせ、パンをスライス、はけでバターを塗り、焼き上げる。最後はラッピングとラベル貼り。全約20工程は菓子業者と変わらない。39人がそれぞれ得意な作業を交代で担当することで、全員が参加できるよう工夫した。

4か月ほどでカリッとした食感を出せるようになり、11月に販売を始めたところ、これまでに約18万円を売り上げた。ラスク作りをしていない人は、これまで同様、受託作業をするため、全体の利益は多くなった。

2日もラスク作りは行われ、パン生地を30分以上かけて練っていた矢吹祥さん(19)は「混ぜる作業が一番好き。だんだん上手になってきた」と胸をはった。金城美香さん(19)も「『おいしい』と言ってもらいたいから」と、ゴム手袋をつけて黙々と生地をこね続けた。

職員の斉藤敦子さん(54)は「仕事に取り組む真剣さを見ると胸を打たれる。やりがいを感じることができる環境を作れるように、これからも努力したい」と話している。

味はシュガー、レーズン、ガーリックの3種類で、各5枚入り100円。都営三田線高島平駅構内にある「スマイルマーケット」で販売している。問い合わせは同福祉園(03・5383・5741)へ。

障害者就労支援のパン工房オープン / 鹿屋市

南日本新聞 2010年12月3日

焼きたてのパンが並ぶ店内 = 鹿屋市寿3丁目



鹿屋市寿3丁目に障害者の就労支援事業所「パン工房ぴーたーぱん」が11月25日、オープンした。設置した社会福祉法人岳風会(同市)の関係者らによるテープカットの後、早速地域住民らが焼きたてパンを買い求めた。

20~50代の身体・知的障害者ら12人が現在登録しており、パンづくりや袋詰め、フロア係などを担当する。建物面積は約125平方メートルで、就労支援定員は20人。同法人は同市内で障害者支援施設「陵北荘」も運営しており、就労機会の拡大を目的に総事業費約3000万円をかけて整備した。

袋詰めを担当する利用者の小川内美由紀さん(25)は「早く作業を覚え、将来はパンづくりもできるように頑張りたい。多くの人に食べてもらいたい」と話した。

営業は午前10時~午後7時。月曜定休。ぴーたーぱん =

0994(43)3399。

本庁舎東側に別棟 パン工房など障害者就労へ 裾野

静岡新聞 2010年12月3日

裾野市は2011年度、市役所本庁舎の東側に別棟を新設し、障害者の就労支援を目的としたレストラン兼パン工房を開設すると発表した。2日の定例会見で大橋俊二市長が明らかにした。

施設では、障害者が従業員として軽食やパンなどを提供し、市の特産品の展示販売も行う。運営は市内の福祉団体が独立採算で担い、障害者自立支援法に基づく、就労継続支援A型事業所として障害者と雇用契約を結ぶ。同団体の職員2~3人と障害者10人程度が従業員登録を行う予定。

建物は敷地面積約180平方メートルの平屋建てで収容人員50～100人。外壁をガラス張りにし、中から庁舎脇の小柄沢緑地の景色を楽しめるデザインを採用する予定。

別棟の建築設計は本庁舎耐震補強工事を受託する戸田建設が請け負う。市当局によると、工事を同一業者が同時進行することで事業費1億2千万円が、7千万円程度で抑えられるメリットがあるとしている。来年度に建設を開始し、来年度中の供用を目指す。

同市は市議会12月定例会に提出する本年度一般会計補正予算案に実施計画設計委託費として300万円を盛り込む。

共に生きる：障害者差別をなくす条例 / 1 駐車スペース / 熊本

毎日新聞 2010年11月30日

泣き寝入りの人多く

夜間照明に乗用車が浮かび上がる。九州自動車道の広川サービスエリア(SA)＝福岡県広川町。車椅子に乗った松川健二さん(59)＝菊池市泗水町＝は障害者用駐車スペースに止められた1台の車の横で、じっと運転手を待っていた。松川さんの「戦い」だ。

健常者の運転手が戻ってきた。松川さんは愛車でその車の前をふさぎ、驚く運転手にやわらかい関西弁で「ここには止めんといて。お宅らの場所ではないでしょう」と語りかける。SAに限らず、松川さんはこれまで駐車場で数百台に声を掛けた。多くの運転手は「すみませんでした」などと謝るが、今も違反駐車はなくなるらない。

松川さんは23年前、印刷会社に勤務していた京都府京田辺市で過労状態のまま居眠り運転。5メートル下の田に転落する労災事故で、胸椎(きょうつい)に障害を負って脇より下がほぼ動かなくなった。05年には旧植木町の交差点で追突事故にも遭い、熱さや痛みを全く感じない「不全まひ」の状態に。

駐車専用スペースが障害者にとって本当に必要だと分かってほしいという思いで、運転手への声掛けを続けてきた。つえをついたり車椅子を動かす握力の低い人は、店頭から遠い距離の移動は本当につらい。「昔に比べればスペースは増え、電車などにも障害者用の空間ができた。ただ設置しただけで、どう使われているか設置者が関心を払っていないケースも多い。私のように声を上げられず、泣き寝入りしている障害者は多い」

松川さんは昨年2月から、県内にある障害者関連の23団体の仲間と、障害の有無にかかわらず共に暮らしやすい社会を目指す条例をつくるための勉強会を20回以上重ねてきた。

検討中の条例案では、社会全体に対し「障害者が健常者と同じような生活を送ることができるような配慮」を求める。例えば、車椅子の人が2階にあるラーメン屋に行きたいのに階段しかない場合どうするか。エレベーター設置など経営者らにとって重い負担を強いられる懸念も出ているが、松川さんは「条例案では、店側に過重な負担はさせないと明記している。階段をおぶってもらったり、屋外でも食べられるようにするなどの配慮をしてもらえればありがたい」と話す。

障害者や難病患者らが、健常者と変わらない生活を送るための条例案が検討されている。なぜ条例が必要なのか。課題は何か。関係者を訪ねた。【大塚拓三】＝つづく

＝＝＝＝＝＝＝＝＝

ことば

障害者への差別をなくす条例

08年の蒲島郁夫知事の県知事選マニフェストで制定準備が明記された。今月、県の条例検討委で「素案」が完成。12月に意見公募した上で来年2月に県議会への提案を予定している。仮称は「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」。同様の条例は千葉県と北海道で施行されており、12年4月に施行されれば西日本で初となる。

共に生きる：障害者差別をなくす条例 / 2 難病患者 / 熊本

毎日新聞 2010年12月1日

社会で働ける場を

「課長から平社員に降格する」。入院中の中山泰男さん(47) = 熊本市 = は上司の言葉に耳を疑った。「企業なんてそういうもんだよ」。駆けつけた同僚も「課長が課長でなくなるなんて」と声を上げてくれたが、滅私奉公に近いほど身を粉にして働いた会社の冷淡な対応に、一晩中、枕で声を押し殺しながら泣いた。

中山さんは、原因不明の難病として国の特定疾患に指定されているクローン病患者。消化器が炎症を起こすため、強い腹痛や下血の症状がある。入退院などのため臨時職を約20回転々とし、24歳でやっと手にした大手スーパーの正社員職。月200時間を超える残業にも耐え、勤務5年で食品課長になった。職場に病名は伝えていたが、「売り上げ絶対主義」の雰囲気ですぐに病名への配慮はなかった。医師から求められていた週1回の通院も行けない日が多く、すぐれない体調を隠し通した。

しかしある日の早朝、症状が悪化しトイレの和式便器からあふれるほどの下血をした。「過重な勤務が原因」とされ、3カ月の入院。そんな折、会社は人事降格を突きつけた。結局、退院して8カ月で会社を辞めた。

法律で企業に一定の雇用が課せられている障害者(56人以上の民間企業は1・8%)と違い、難病患者に対する就業支援は遅れている。現在、中山さんは熊本IBD(炎症性腸疾患)の会長として、患者からの医療相談を受けている。同様の事例は後を絶たないという。2カ月前にも県北の建築会社に勤務する33歳の女性が、社長の妻と同じ疾患を持ちながら「患者は2人いない」と言われて解雇された。

「障害者への差別をなくす条例」案には、対象として難病など慢性疾患の患者が記された。疾患を理由にした降格、解雇などは禁じられる。IBD事務局長の長広幸さん(42) = 熊本市 = は「難病患者は確かに定期的な通院が欠かせない。だが、個人によって違う週1~月1回の通院で体調管理さえできれば、仕事ぶりは健常者とほぼ変わらない。切り捨てるのではなく、社会の中で共に働ける場を作ってほしい。条例によって、患者が雇用主に病気を打ち明けるきっかけになれば」と期待を寄せる。【大塚拓三】 = つづく

共に生きる：障害者差別をなくす条例 / 3 雇用環境 / 熊本

毎日新聞 2010年12月2日

「互いが歩み寄りを」

「まつもっちゃん、調子はどげんね」。益城町にある第三セクターのパソコンプログラム開発会社「熊本ソフトウェア」。足立国功社長(65)が、社員で車椅子生活の松本克実さん(50) = 南阿蘇村 = に親しく声を掛ける。

特に松本さんが入社した94年は、どんなに忙しくても毎日30分以上、足立さんは松本さんの話に耳を傾けた。職場は働きやすい環境か、配慮してほしいことは何か。「障害者のよりよい働き方」を絶えず模索する。

足立さんが経営にかかわった90年、社員は健常者だけだった。当時、知人に頼まれ障害者も出品したCGデザインコンテストの審査員に。自由に体を動かすにくい人たちが、手先から鮮やかで細かな図形などを組み合わせた作品を生み出すことに感銘を受けた。骨折で入院して障害のある人がリハビリに励む姿を見たこともあり、「彼らの仕事の場を増やせたら」と障害者雇用を考えるようになった。

そのころ、知人の紹介で頸椎(けいつい)に障害のある松本さんと知り合った。勤勉な人柄にほれ込み、足立さんは採用を決めた。松本さんの意見を聴いて新社屋をバリアフリーに改造。車椅子から乗り移りやすいよう便座が高い位置にあるトイレを設置し、ケブルを床下に収納してつまずきにくいよう改善した。

従業員26人の同社は、法的には障害者の雇用は求められていないが、最大4人を雇用した時期もあった。県の委託事業で毎年、障害者の研修生10人も受け入れる。

検討中の条例案では、障害者から雇用環境の改善などで申し出があれば、「相談員」が職場との仲介をする。だが松本さんは「職場内の問題を当事者同士でとことんまで話し合わず、部外の相談員が解決するのは難しいのではないか」という思いが消えない。

条例案の検討委員でもある足立さんは「法定雇用率の数字だけでなく、障害を理由に健常者とは異なる待遇を認めないと記している」と意義を認める。一方で「ただ雇用主に一方的に負担を求めたり、雇用主も障害者への配慮を全くしないのはいけない。経営者と障害者のお互いが歩みよるべきところもある」と話す。【大塚拓三】=つづく

共に生きる：障害者差別をなくす条例 / 4 止 社会が作り出す「障害」 / 熊本

毎日新聞 2010年12月3日

「障がい者への差別をなくす条例」はなぜ必要なのか。条例の検討委員で、山鹿市の障害者支援施設「愛隣館」施設長、三浦貴子さん（49）に聞いた。【大塚拓三】

- - なぜ条例が必要ですか。

二十数年前、重度の障害のある入所者と一緒に「山鹿灯籠（とうろう）まつり」に出掛けた時、じろじろと見られて大きなショックを受けたことがあります。それから比べると、障害者の社会参加は進み、世間の視線も変わってきたのは確かです。ただ差別がなくなったわけではありません。県内の障害者関係23団体が実施した調査では、障害のある人たちから「差別相当事例」が約800件集まりました。

「バスの運転手から障害者は乗車できない」と言われた人もいますし、段差があって病院に入れなくていいケースもありました。まだまだ社会のなかで、生きづらいと思っている障害者はたくさんいます。

- - 条例のポイントを教えてください。

社会の障害を障害者だけでなく、社会全体で小さくしていこうという点です。例えば、2階の飲食店に行きたい車椅子の利用者にとって、エレベーターがないのは障害です。本当はエレベーターを設置すべきですが店員や周囲の人たちが車椅子を持ち上げてくれれば、障害は小さくなります。条例では障害を「社会の仕組みなどが作り出している」と考えます。これは08年に発効した国連の「障害者権利条約」に基づく、障害者に対する「国際基準」です。

- - 熊本県で定める意味は何ですか。

熊本は大都市圏のように財政基盤が豊かなわけでもなく、保守的だとされる土地柄です。だからこそ、熊本でも条例ができると、日本のどこでも成立は難しくないといえられるのです。先ほど言った「社会の仕組みなどが障害をつくり出している」という新たな障害の定義などを含めた障害者基本法の改正などに向け、国は昨年12月「障害者制度改革推進本部」を作りました。

熊本で検討中の条例は、まさにそこで行われている議論を先取りするような内容になっています。障害を持たない人に比べて障害者は少数派ですが、病気や事故で障害を持つ可能性は誰にでもあります。条例は他人の話ではなく、自分の未来を補償するものだと考えてもらいたいです。=おわり

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行